

事務連絡  
平成28年6月30日

(保険者団体等別紙宛先一覧) 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
データヘルス・医療費適正化対策推進室

保険者間の特定健診等データの移動に係る当面の対応について（情報提供）

平素より、特定健康診査・特定保健指導の推進について、ご尽力を賜り、ありがとうございます。

今般、保険者間で特定健康診査及び特定保健指導のデータ（以下「特定健診等データ」という）を移動する方策について、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の「実務担当者による特定健診・保健指導等に関するワーキンググループ」において検討し、その結果を平成28年3月31日にとりまとめ、同検討会第18回（4月4日）で報告しましたので、情報提供いたします。

保険者間の特定健診等データの移動は、保険者のデータヘルス計画における保健事業の実施対象者の特性に応じた優先順位付けや実施方法の検討への活用等に資するものです。

また、保険者協議会は、日本健康会議の「健康なまち・職場づくり宣言2020」の宣言3を踏まえ、地域と職域が連携した予防に関する活動を推進することが期待されていますが、その取組の一つとして、特定健診等データの保険者間のデータ移動を円滑に実施するため、一定のルールづくりなどを行うことも、保険者協議会の役割の一つに位置づけられると考えています。

このため、ルールづくりのためのひな形を含め、別添のとりまとめを保険者協議会には当室から情報提供していますが、あわせて、各保険者においても、保険者協議会に参画する立場から、別添のとりまとめを活用いただき、保険者間の特定健診等データの移動について、積極的に検討・取組を進めていただきたいと思います。各保険者に広く周知いただきますようお願いいたします。

**【担当】**

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
データヘルス・医療費適正化対策推進室 佐藤  
TEL:03-5253-1111（内線3386）  
[tekiseika01@mhlw.go.jp](mailto:tekiseika01@mhlw.go.jp)

## 宛先一覧

- ・ 都道府県国民健康保険主幹課
- ・ 国民健康保険中央会
- ・ 全国国民健康保険組合協会
- ・ 健康保険組合連合会
- ・ 全国健康保険協会
- ・ 共済組合連盟
- ・ 日本私立学校振興・共済事業団
- ・ 地方公務員共済組合連合会